

市民局 令和2年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

地域自治の推進など市民と行政の連携・協働により、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

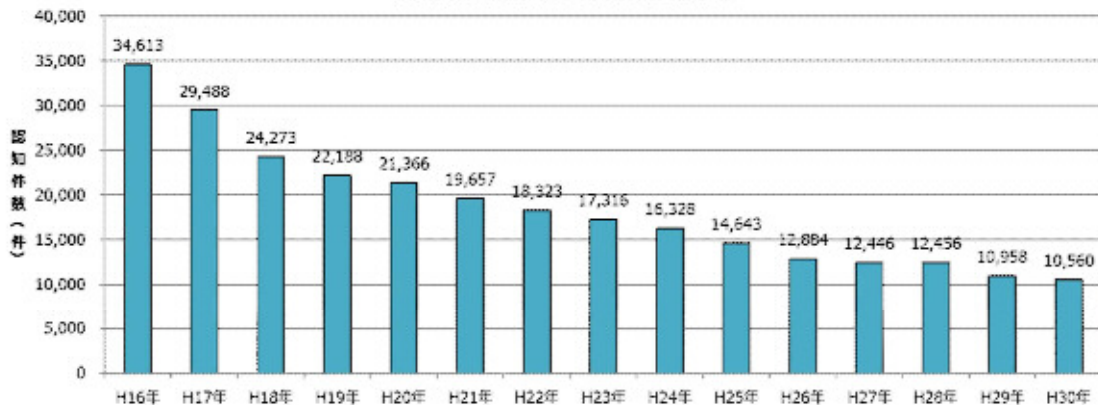
市民サービスの拠点である区役所においては、窓口業務を円滑に行うことにより、市民満足度の向上を図ります。

（1）防犯対策の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、平成30年には10,560件と平成16年のピーク時の34,613件と比べ約69%減少しています。しかし、市民の身近なところで発生する犯罪が後を絶たず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

【市内刑法犯認知件数の推移】

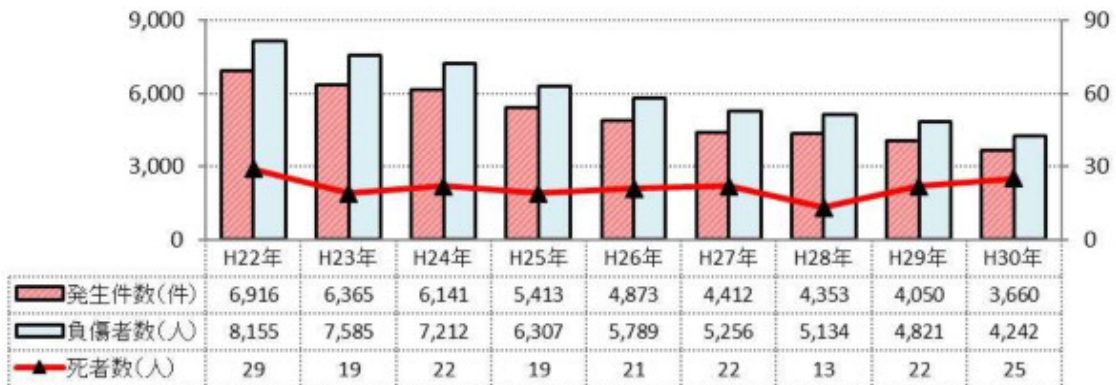


（2）交通安全の推進

本市における交通事故は、発生件数及び負傷者数ともに8年連続で減少しています。平成30年の交通事故は、平成22年と比較すると発生件数及び負傷者数ともに約47%減少していますが、いまだ25人もの尊い人命が失われています。

交通事故を防止するためには、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

【交通事故発生件数・死傷者数の推移】

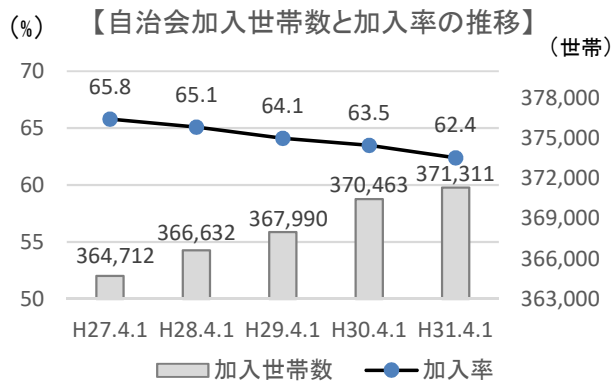


※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会活動の支援

自治会加入世帯数は増加しているものの、自治会加入率の低下により、地域住民の交流の希薄化が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化や安全・安心なまちづくりを推進するため、コミュニティづくり等の活動を行う自治会への加入促進方策を検討するとともに、自治会活動の支援を拡充する必要があります。



(4) 人権意識の普及高揚

様々な人権問題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権意識を高めることがこれらの問題の解消につながることから、人権啓発に係る講演会や研修会を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の意識改革と男女が共に仕事と家庭生活が両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援の一層の充実を図るとともに、若年層からの年代を対象とする啓発に取り組む必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】

「You & Me ~夢~」



(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市の総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

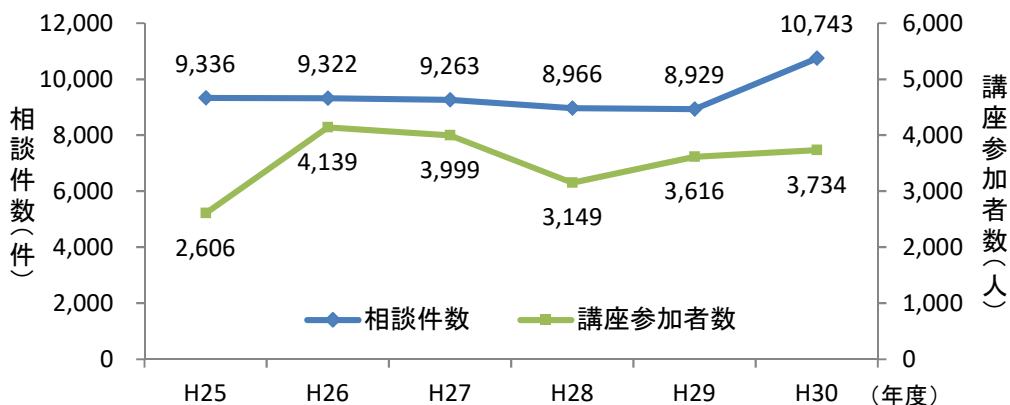
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び市双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費者教育の推進

平成30年度の本市における消費生活相談件数は10,743件で、平成29年度より約1,800件増加しています。消費者トラブルの未然防止や拡大防止につながるよう、現在、消費生活セミナーや出前講座の開催、高齢者や若者を対象とした啓発活動に力を入れています。更に消費者教育を進める必要があります。

また、平成26年度から実施している「さいたま市第2期消費生活基本計画」や平成29年度から実施している「さいたま市消費者教育推進計画」に基づき、市民の消費生活の安定と向上のための施策に取り組む必要があります。

【相談件数と講座参加者数の推移】



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

市民サービスの向上を図るため、各区役所窓口を受付用番号発券機を整備し、公平かつスムーズな窓口受付を実施する必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、窓口を強化する必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

複雑多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、地域の様々な活動への支援を進めます。

また、市民の安心と信頼をより得られる区役所となるよう、窓口サービスの向上など満足度を高める取組を進めます。

(1) 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1	総振 増 創生	防犯・啓発活動事業 〔市民生活安全課〕	19,889 (16,977)	21,122 (18,511)	防犯ガイドブックの配布等による防犯に関する啓発活動や振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の無償貸出しを実施
2	総振 増 創生	地域防犯活動等助成 事業 〔市民生活安全課〕	33,005 (33,005)	33,030 (33,030)	犯罪のない安心で安全なまちづくりの推進を図るため、自治会等に対し、地域における防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費等の一部を助成

(2) 交通事故防止を図るため、各種交通安全施設の設置及び維持管理に取り組むとともに、交通安全啓発を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
3	総振 増 創生	交通安全教室事業 〔市民生活安全課〕	12,364 (12,329)	12,553 (12,541)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催
4	総振	道路反射鏡等設置事業 〔市民生活安全課〕	106,687 (106,687)	109,373 (109,373)	道路における危険箇所や交通事故現場へ、道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置
5	総振 増	交通安全施設維持管理 事業 〔市民生活安全課〕	643,064 (643,064)	651,101 (651,101)	公衆街路灯や道路照明灯等の電気料金の支払、ESCO事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 自治会への加入促進及び支援を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
6	拡大 総振 倍增 創生	自治会運営補助金交付 事業 〔コミュニティ推進 課〕	284,728 (284,728)	284,450 (284,450)	住み良い豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、自治会の情報発信の強化を図るため、新たに、さいたま市自治会連合会のホームページ作成を支援
7	総振 倍增 創生	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進 課〕	48,307 (48,307)	74,588 (74,588)	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助
8	総振 倍增 創生	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進 課〕	13,325 (13,325)	10,851 (10,851)	コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助
9	総振 倍增 創生	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進 課〕	999 (879)	4,227 (4,107)	自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施

(4) 人権意識の普及高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	総振 倍增	人権啓発・人権教育推 進事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	25,146 (16,146)	25,574 (16,595)	人権に関する啓発活動を推進するため、人権啓発講演会、人権問題研修会等を開催

(5) 男女共同参画社会が進む社会づくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
11	総振 創生	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	1,176 (1,176)	1,335 (1,335)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理
12	総振 創生	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,824 (3,824)	10,065 (9,922)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発の実施
13	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	35,709 (23,815)	33,345 (21,464)	相談者自身が自己解決していくための支援として、電話相談、面接相談、専門相談を実施 また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助及び次期DV防止基本計画を策定
14	総振 創生	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	6,127 (5,140)	6,379 (5,415)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催

(6) 市民活動及び協働を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
15	総振 増 創生	マッチングファンド制度による助成事業 〔市民協働推進課〕	7,799 (3,118)	7,817 (2,636)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施

(7) 市民の消費生活における安心・安全の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
16		消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	54,080 (53,514)	46,620 (46,097)	専門知識を有する相談員による、被害の未然防止・救済のための消費生活相談を実施
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	6,867 (6,867)	10,596 (10,596)	消費者被害の未然防止のための周知・啓発及び消費者教育のためのセミナー開催、出前講座の充実

(8) 区役所窓口総合サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
18	総振 倍増	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	4,380 (4,380)	8,429 (8,429)	区役所窓口の環境改善の一環として、窓口受付用番号発券機を整備
19		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	214,865 (0)	64,879 (0)	増加が予想されるマイナンバーカード交付事務の円滑化や、マイキーIDの設定支援を行うため、各区区民課の窓口会計年度任用職員や派遣職員を配置


3. 見直し事業一覧


(単位：千円)



課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
市民生活安全課	防犯・啓発活動事業消耗品費の見直し	過去の実績から単価や数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 460
市民生活安全課	防犯・啓発活動事業印刷製本費の見直し	過去の実績から部数や紙質等、仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 584
市民生活安全課	防犯・啓発活動事業賃借料の見直し	防犯カメラシステムの運用方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 940
コミュニティ推進課	自治会加入促進に係る印刷製本費の見直し	自治会加入促進用のポスター、リーフレット及び封筒の作成数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 223
コミュニティ推進課	子育て世代向け啓発チラシの廃止	自治会加入促進啓発リーフレットに統合するため、廃止する。	△ 205
人権政策・男女共同参画課	情報誌「You&Me～夢～」宅配委託業務の廃止	情報誌「You&Me～夢～」、広報誌「鐘の音」を年1回宅配業務委託により全戸配布していたが、年2回拠点配布とし、宅配業務委託を廃止する。	△ 4,125
人権政策・男女共同参画課	情報誌「You&Me～夢～」発行部数の見直し	情報誌「You&Me～夢～」、広報誌「鐘の音」を年1回全戸配布していたが年2回拠点配布とし、併せて発行部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,893
人権政策・男女共同参画課	相談・DV防止事業の啓発品作製の見直し	DV防止の取組の周知を目的とした啓発品作製は継続して行うが、男女共同参画に係る啓発と併せて行うこととしたため、本項目での予算計上を廃止する。	△ 508
市民協働推進課	コムナーレ清掃にかかる業務委託料の見直し	委託業務の内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 8,828
市民協働推進課	市民広場管理業務委託のうち、放置自転車対策にかかる業務委託料の見直し	委託業務の内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,758
市民協働推進課	市民活動サポートセンターフェスティバルの業務委託料の廃止	フェスティバルの市民広場における会場設営業務委託を取りやめることにより開催規模を見直し、予算計上を廃止する。	△ 2,341
消費生活総合センター	消費者教育・消費者啓発事業の消耗品の見直し	過去の実績から単価や数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,152
消費生活総合センター	消費者教育・消費者啓発事業の委託料の見直し	消費生活展等の委託内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,780
区政推進部	支所等業務運営事業消耗品費の見直し	過去の実績や在庫等から購入数を見直し、予算額を縮小する。	△ 25
区政推進部	支所等業務運営事業印刷製本費の見直し	過去の実績や在庫等から改ざん防止用紙購入数を見直し、予算額を縮小する。	△ 43

他49件

事務事業名 住民相談事業		予算額	27,305																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	18款 国庫支出金	150																				
	予算書P. 85	20款 財産収入	3,240																				
<事業の目的・内容> 多種・多様化する市民からの相談に対して、各区役所暮らし応援室などにおいて専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。		24款 諸収入	4,750																				
		- 一般財源	19,165																				
		前年度予算額	26,509																				
		増減	796																				
<主な事業> 1 住民相談の実施その他 23,673 [参考] 弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区暮らし応援室で定期的実施します。 市民相談一覧（令和2年度実施予定）																							
2 市民手帳の販売 3,632 市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民事一般・多重債務相談</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>税務相談</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>登記・法律相談</td> <td>司法書士</td> </tr> <tr> <td>登記相談</td> <td>土地家屋調査士</td> </tr> <tr> <td>年金・保険・労務相談</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>相続遺言・内容証明相談</td> <td>行政書士</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>行政相談委員</td> </tr> <tr> <td>借地・借家相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> <tr> <td>外国人生活相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> </tbody> </table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																						
民事一般・多重債務相談	弁護士																						
税務相談	税理士																						
登記・法律相談	司法書士																						
登記相談	土地家屋調査士																						
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																						
相続遺言・内容証明相談	行政書士																						
行政相談	行政相談委員																						
借地・借家相談	専門相談員																						
外国人生活相談	専門相談員																						

事務事業名 男女共同参画推進事業		予算額	5,000
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	- 一般財源	5,000
予算書P. 87 <事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			
<特記事項> 情報誌「You&Me～夢～」の作成部数を見直すとともに、全戸配布1回、拠点配布1回から拠点配布2回とします。		前年度予算額	11,400
		増減	△ 6,400
<総合振興計画実施計画事業コード> 7101（一部）、7103（一部）			
<主な事業> 1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 1,176 [参考]			
「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。		 啓発活動(コープみらいフェスタ)	
2 啓発事業 3,824 男女共同参画推進事業者表彰、地域活動における男女共同参画の啓発、情報誌「You&Me～夢～」を2回発行し、男女共同参画の意義などについて市民等への周知・啓発を図ります。また、職員研修を開催します。			

事務事業名 男女共同参画推進センター等管理運営事業		予算額	43,404
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書P. 87	17款 使用料及び手数料	901
<事業の目的・内容> 男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。また、子ども家庭総合センターに設置する男女共同参画相談室において、「第2次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図ります。 <特記事項> 「第3次さいたま市DV防止基本計画」を委託により策定します。		18款 国庫支出金	11,803
		24款 諸収入	177
		- 一般財源	30,523
		前年度予算額	41,438
		増減	1,966
<総合振興計画実施計画事業コード>		7101 (一部)、7103 (一部)、7104	
<主な事業>			
1 相談・DV防止事業	35,709	4 団体活動・交流支援事業	990
女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施します。また、関係機関連携会議の開催や被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援、次期DV防止基本計画の策定を行います。		男女共同参画推進団体で組織される協議会が企画・運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援します。また、様々な分野で活動している団体が実施する「男女共同参画推進市民企画講座」を支援します。	
2 情報収集・提供事業	578	[参考]	
男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、広報誌(鐘の音)を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供します。			
3 学習・研修事業	6,127	学習・研修事業(男女共同参画週間記念事業)	
「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第2次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座・講演会を開催します。			

事務事業名 防犯対策事業		予算額	52,894
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 予算書P. 89	19款 県支出金	2,911
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		- 一般財源	49,983
		前年度予算額	54,350
		増減	△ 1,456
<総合振興計画実施計画事業コード>		6204、7102	
<主な事業>			
1 防犯・啓発活動事業	19,889	[参考]	
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。			
2 地域防犯活動等助成事業	33,005		
自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成します。また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。		防犯・啓発活動	
		防犯カメラ	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	359,408
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	165
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。		24款 諸収入	320
		- 一般財源	358,923
		前年度予算額	393,562
		増減	△ 34,154
<総合振興計画実施計画事業コード>		7201	
<主な事業>			
1 自治会運営補助金交付事業	284,728	4 自治会加入促進事業	999
住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、新たに、さいたま市自治会連合会のホームページ作成の支援を行います。		自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施します。	
2 自治会集会所整備事業	48,307	5 自治会活動支援事業その他	12,049
自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。		自治会活動の支援を目的として、自治会回覧板の作製や自治会掲示板の設置等を行います。	
3 コミュニティ助成事業	13,325		
コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業		予算額	2,415,283
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	143,820
<事業の目的・内容> コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。		20款 財産収入	13,135
		22款 繰入金	264,928
<特記事項> 令和2年度は、2施設の中規模修繕を実施します。		24款 諸収入	1,987
		25款 市債	791,900
		- 一般財源	1,199,513
		前年度予算額	1,931,943
		増減	483,340
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	1,295,962	4 その他	54,715
指定管理者による施設の管理運営を実施します。		賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。	
2 施設修繕関連事業	1,059,418	[参考] 施設一覧	
宮原コミュニティセンター及び七里コミュニティセンターの中規模修繕を実施するほか、西与野コミュニティホールの中規模修繕に向けた設計業務委託等を実施します。		南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター
3 備品等購入 利用者の利便性の向上のため、必要な備品等を購入します。		東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき
		七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター
		宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき
		馬宮コミュニティセンター	大宮工房館
		西部文化センター	片柳コミュニティセンター
		与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター
		上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター
		西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター
		下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コmnナレ管理運営調整事業		予算額	181,411						
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 89	- 一般財源 181,411						
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コmnナレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。		前年度予算額	189,766						
		増減	△ 8,355						
<主な事業>									
1 コmnナレの管理運営	175,294	[参考]							
コmnナレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。		コmnナレの概要 浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にあるさいたま市の複合公共施設							
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営	6,117	<table border="1"> <tr> <td>8階</td> <td>中央図書館</td> </tr> <tr> <td>9階</td> <td>市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課</td> </tr> <tr> <td>10階</td> <td>浦和コミュニティセンター</td> </tr> </table>		8階	中央図書館	9階	市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課	10階	浦和コミュニティセンター
8階	中央図書館								
9階	市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課								
10階	浦和コミュニティセンター								
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業		予算額	76,450
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 89	19款 県支出金 389
<事業の目的・内容> 消費生活基本計画に基づき、市民からの消費生活相談を充実させるとともに、増加傾向にある高齢者の被害への対応に加えて、消費者被害を未然に防ぐための様々な啓発活動を実施して、消費者教育、消費者啓発を推進します。		22款 繰入金 3,177	
		24款 諸収入 177	
		- 一般財源 72,707	
		前年度予算額	68,864
		増減	7,586
<総合振興計画実施計画事業コード>		6209	
<主な事業>			
1 消費生活相談事業	54,080	4 消費生活センター管理運営	14,578
消費生活相談員の資質を向上させるため、研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。		市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。	
2 消費者教育・消費者啓発事業	6,867	[参考]	
消費者教育推進計画に基づき、各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者被害未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。			
3 消費生活審議会	925	消費者被害防止啓発動画	
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業		予算額	81,837
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	21款 寄附金	1,623
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどの実施を通じて交通安全の普及を図ります。		24款 諸収入	35
		- 一般財源	80,179
		前年度予算額	84,469
		増減	△ 2,632
<総合振興計画実施計画事業コード>		6202、6203	
<主な事業>			
1 交通安全啓発事業	2,778	4 交通安全補助事業	10,682
交通安全事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し補助金の交付を行います。	
2 交通安全指導事業	55,671	5 違法駐車防止対策事業	342
交通安全指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車等防止条例に基づき、諮問に応じて協議会を開催するとともに、違法駐車防止の啓発活動を実施します。	
3 交通安全教室事業	12,364		
交通安全教育指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		予算額	749,751
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	- 一般財源	749,751
<事業の目的・内容> 交通事故防止を図るための公衆街路灯、道路反射鏡や路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。			
<特記事項> ESCO事業の開始に伴い、交通安全施設維持管理事業に係る需用費及び工事請負費を減額しました。		前年度予算額	879,671
		増減	△ 129,920
<総合振興計画実施計画事業コード>		6201	
<主な事業>			
1 交通安全施設維持管理事業	643,064	[参考]	
公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金を支払うとともに、ESCO事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を行います。		 	
2 道路反射鏡等設置事業	106,687	交通安全施設	
見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所道路反射鏡や路面標示等の交通安全施設を設置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業		予算額	19,865												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費 予算書P. 91	22款 繰入金	8,415												
<事業の目的・内容> ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。		24款 諸収入	11,450												
		前年度予算額	17,696												
		増減	2,169												
<主な事業> 1 施設の管理運営 11,450 [参考] 大宮ソニック市民ホールの概要 施設の管理運営を指定管理者が行うとともに、施設の設備点検や修繕に要する費用について、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担割合に基づいた負担を行います。															
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 8,415 中期修繕計画に基づき修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担割合に基づいた負担を行います。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>開設年</th> <th>最大定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4">昭和63年</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	開設年	最大定員	第1集会室	昭和63年	90席	第2集会室	111席	第3集会室	111席	第4集会室	90席
施設区分	開設年	最大定員													
第1集会室	昭和63年	90席													
第2集会室		111席													
第3集会室		111席													
第4集会室		90席													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業		予算額	2,152												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費 予算書P. 93	- 一般財源	2,152												
<事業の目的・内容> 国内友好都市（福島県南会津町・新潟県南魚沼市・千葉県鴨川市・群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、「浦和まつり」「農業祭」「区民まつり」などにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。		前年度予算額	2,145												
		増減	7												
<主な事業> 1 イベントへの参加 254 [参考] イベント一覧（令和2年度参加予定） 国内友好都市で開催されるお祭り等のイベントに参加し交流を深めます。															
2 都市間交流推進連絡協議会の開催 98 浦和まつりに合わせ国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>都市名</th> <th>主なイベント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県南会津町</td> <td>会津田島祇園祭</td> </tr> <tr> <td>福島県南会津町</td> <td>会津高原たていわ夏まつり</td> </tr> <tr> <td>新潟県南魚沼市</td> <td>南魚沼市雪まつり</td> </tr> <tr> <td>千葉県鴨川市</td> <td>鴨川食フェスタ</td> </tr> <tr> <td>群馬県みなかみ町</td> <td>みなかみ夏まつり</td> </tr> </tbody> </table>		都市名	主なイベント名	福島県南会津町	会津田島祇園祭	福島県南会津町	会津高原たていわ夏まつり	新潟県南魚沼市	南魚沼市雪まつり	千葉県鴨川市	鴨川食フェスタ	群馬県みなかみ町	みなかみ夏まつり
都市名	主なイベント名														
福島県南会津町	会津田島祇園祭														
福島県南会津町	会津高原たていわ夏まつり														
新潟県南魚沼市	南魚沼市雪まつり														
千葉県鴨川市	鴨川食フェスタ														
群馬県みなかみ町	みなかみ夏まつり														
3 南会津町花火大会 1,800 福島県南会津町で開催される、会津高原たていわ夏まつり及び南郷豊年まつりにおいて、打ち上げ花火を実施します。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	153,203
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> 福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。		17款 使用料及び手数料	2,505
		20款 財産収入	2,061
<特記事項> ホテル南郷の中規模修繕工事が完了しました。		24款 諸収入	4
		- 一般財源	148,633
		前年度予算額	881,519
		増減	△ 728,316
<主な事業>			
1 保養施設の管理運営 (ホテル南郷)	53,397	4 六日町山の家解体準備及び施設管理	7,344
ホテル南郷の管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心の観点から必要な修繕等を行います。		六日町山の家解体に向けた準備を行います。また、解体までの間、施設を適正に管理するため、警備、除草等を行います。	
2 保養施設の管理運営 (新治ファミリーランド)	8,051	5 保養施設の管理運営その他	272
新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心の観点から必要な修繕等を行います。		保養施設の周知及び利用促進を図るため、施設紹介チラシを作成し、配布します。	
3 保養施設の管理運営 (見沼ヘルシーランド)	84,139		
見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心の観点から必要な修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	11,496
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどして人権啓発を推進します。		18款 国庫支出金	4,400
		- 一般財源	7,096
		前年度予算額	11,790
		増減	△ 294
<総合振興計画実施計画事業コード>		7101 (一部)	
<主な事業>			
1 講演会、研修会の開催	1,111		
市民を対象とした人権啓発講演会及び企業の社員を対象とした人権問題研修会を開催します。			
2 人権啓発冊子・用品の作成	841		
人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等の市主催のイベントの際に配布します。			
3 人権擁護委員等の活動支援	9,544		
人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	13,650
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 93	18款 国庫支出金	4,555
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		24款 諸収入	45
		- 一般財源	9,050
		前年度予算額	13,784
		増減	△ 134
<総合振興計画実施計画事業コード>		7101 (一部)	
<主な事業>			
1 人権講演会の開催		72	
会館主催事業として人権問題(同和問題、障害者、子ども等)に係る講演会を年2回開催します。			
2 各種講座・教室の開催		438	
会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室(親子料理教室、健康づくり教室等)を開催します。			
3 会館施設の提供及び管理運営		13,140	
会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。また、住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業		予算額	10,457	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費 予算書P. 95	20款 財産収入	41	
<事業の目的・内容> 協働事業を行う市民活動に対して助成するマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。		21款 寄附金	500	
		22款 繰入金	4,180	
		24款 諸収入	1	
		- 一般財源	5,735	
		前年度予算額	11,193	
		増減	△ 736	
<総合振興計画実施計画事業コード>		7202 (一部)		
<主な事業>				
1 マッチングファンド制度による助成		7,799		
地域の課題を解決するための協働事業に対して、基金を活用した助成事業を実施します。				
2 市民活動推進委員会の運営		1,455		
市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行うための市民活動推進委員会を開催します。				
3 NPO法人の認証等事務の実施		285		
NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務等を実施します。				
4 市民活動及び協働に関する意識啓発その他		918		
職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。				
[参考]				
市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)				
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H28	1,399,719	35	1,583,825	2,403,086
H29	2,985,306	26	2,388,853	2,999,565
H30	3,279,312	31	2,494,359	3,784,549
R1(見込)	3,420,000	1,000	2,621,000	4,584,549
R2(見込)	3,500,000	1,000	4,180,000	3,905,549

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	37,468
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	17款 使用料及び手数料	1,302
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を市民と市が協働で行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。		20款 財産収入	3,326
		24款 諸収入	6,239
		- 一般財源	26,601
		前年度予算額	40,033
		増減	△ 2,565
<総合振興計画実施計画事業コード>		7202 (一部)	
<主な事業>			
1 市民活動サポートセンターの管理運営		37,468	
市民活動や協働に関する情報提供やイベントなどによる相互交流の場の創出等、市民活動支援のための施策を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	1,581,593
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	315,621
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写しなどの証明書を窓口閉庁時にも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。 <特記事項> マイナンバーカード交付拡大及びマイキーID設定支援のため、人材派遣や会計年度任用職員により窓口体制の強化を図ります。		18款 国庫支出金	1,007,812
		24款 諸収入	161
		- 一般財源	257,999
		前年度予算額	857,640
		増減	723,953
<主な事業>			
1 区民課窓口(一部)業務		481,556	
窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務の民間事業者への業務委託を行います。			
2 戸籍システム等システム改修業務		13,475	
戸籍法改正に伴い開始される戸籍へのマイナンバー連携や本籍地以外での戸籍証明書の交付へ対応するため、戸籍システムをはじめとした各種システムの改修業務を行います。			
3 マイナンバーカード交付窓口強化事業		214,865	
マイナンバーカード交付拡大及びマイキーID設定支援のため、人材派遣や会計年度任用職員により窓口体制の強化を図ります。			
4 コンビニ交付サービス維持管理		24,878	
全国のコンビニエンスストア等において、各種証明書が取得できるサービスを積極的に市民へ周知するとともに、維持管理を行います。なお、本事業は自動交付機維持管理事業から移管しました。			
5 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他		846,819	
各区区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住居表示事業		予算額	14,263
局/部/課	市民局/区政推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	12,530
	予算書P. 99	- 一般財源	1,733
<事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切り替えや、区画整理の完了による町名町字界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、分かりやすい住所の表示に合わせ、街区表示板等の設置・維持管理を行います。		前年度予算額	37,609
<特記事項> 予定されていた区画整理の完了に伴い、住所の変更を行うための住民記録システムの改修等が完了しました。		増減	△ 23,346
<主な事業> 1 街区表示板等の維持管理その他 14,263 老朽化した街区表示板の更新や、損傷・脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業		予算額	6,078
局/部/課	市民局/区政推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	6,078
	予算書P. 99		
<事業の目的・内容> 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写しなどの証明書の発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。		前年度予算額	7,413
		増減	△ 1,335
<主な事業> 1 各種証明書発行 6,078 各区区民課、各市税事務所及び郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において各種証明書を発行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業		予算額	128,800
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	17款 使用料及び手数料	128,528
	予算書P. 99	24款 諸収入	272
<事業の目的・内容> 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。		前年度予算額	116,981
		増減	11,819
		<主な事業>	
1	施設の運営及び維持管理	128,800	
16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	18,698
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	- 一般財源	18,698
	予算書P. 101		
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		前年度予算額	22,894
		増減	△ 4,196
		<主な事業>	
1	区政推進部事務経費	933	
区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。			
2	区役所窓口総合サービス向上事業	4,380	
区役所窓口の環境改善の一環として、番号札の取り間違い防止や受付順の公平性確保が特に必要である区役所窓口に受付用番号発券機を整備します。			
3	大宮区役所旧庁舎等家屋事前調査	13,385	
大宮区役所旧庁舎等の解体に伴い、近隣の家屋及び物件に与える影響に関する調査を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所新庁舎整備事業		予算額	614,653
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	17款 使用料及び手数料	11,067
<事業の目的・内容> 大宮区役所新庁舎については、民間活力を導入し、設計、施工、維持管理及び運営を一括して行うPFI-BTO方式による事業を進めています。 令和元年5月に供用開始し、維持管理・運営業務を着実に実施していきます。		20款 財産収入	8,126
		24款 諸収入	5,755
		- 一般財源	589,705
<特記事項> 供用開始に伴う準備業務が終了しました。		前年度予算額	1,182,210
		増減	△ 567,557
<総合振興計画実施計画事業コード> 4203			
<主な事業>			
1 サービス購入料 527,996			
平成28年度から令和20年度までのPFI事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和2年度は、工事費の一部、維持管理・運営に係る経費を支払います。			
2 維持管理・運営モニタリング業務 5,082			
庁舎の維持管理・運営について、履行状況を確認するため、モニタリング業務を実施します。			
3 区役所庁舎等維持管理事業 81,575			
大宮区役所の光熱水費を支出するほか、緊急修繕が発生した際に迅速に対応します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区まちづくり推進事業		予算額	6,589
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	- 一般財源	6,589
<事業の目的・内容> 区の案内図、公共施設、関係事業所、イベント等の市民生活に必要な情報を提供し、市民満足度の向上を図ります。		前年度予算額	5,628
		増減	961
<主な事業>			
1 区ガイドマップの作成 (10区) 6,589		[参考]	
転入された方などに区の案内図、公共施設、関係事業所、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作成します。			
			
区ガイドマップ			